

注意

入札制度が変わりました。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札の際に、次の書面の提出が必要になりました。

(入札書ごとに必要です。)

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書** (個人・法人を問わず)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完・提出後の訂正は不可)。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

(よくある誤り)「陳述」欄「☐自己の計算において・・・ありません」の☐のチェックは、「他人から資金の提供を受けて、当該他人のために入札に参加する場合等」にチェックするものです。金融機関から融資を受けて自己のために不動産を取得する場合には、チェックは不要です。



住民票 (個人の場合)

資格証明書 (法人の場合)

※入札時に提出がないと入札無効となります(追完不可)。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。



宅地建物取引業の免許証の写し (宅地建物取引業者の場合)

※有効期限内のものを提出してください。

(入札方法に関する問合せ)

〒983-8639 仙台市青葉区片平一丁目6番1号 仙台地方裁判所執行官室 ☎022-223-3845

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 8月 5日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 柏 賢 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 8月 25日 午前 9時00分から 令和 8年 9月 1日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 9月 3日 午前10時00分 場 所 仙台地方裁判所開札場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 9月 18日 午後 3時00分 場 所 仙台地方裁判所第4民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	別紙物件目録中、☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 8月 5日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和 7 年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	7, 518, 000 6, 014, 400	一括	1, 503, 600	75, 453	11, 332
1	748, 000				
2	6, 770, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 亶理郡亶理町荒浜字藤平橋 |
| | 地 番 | 45番12 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 292.06平方メートル |
| 2 | 所 在 | 亶理郡亶理町荒浜字藤平橋45番地12 |
| | 家屋 番号 | 45番12 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階67.07平方メートル
2階52.17平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 6月 2日

仙台地方裁判所第4民事部

裁判所書記官 平 塚 秀 喜

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

売却対象外の土地(地番45番9)を通行のため利用している。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 亶理郡亶理町荒浜字藤平橋 |
| | 地 番 | 45 番 12 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 292.06 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 亶理郡亶理町荒浜字藤平橋 45 番地 12 |
| | 家屋 番号 | 45 番 12 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 67.07 平方メートル
2 階 52.17 平方メートル |



令和7年(ケ)第 171 号
令和7年12月18日受理
令和8年 1 月 27 日提出

現況調査報告書

仙 台 地 方 裁 判 所

執行官 磯 田 弘 樹

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

1 所 在 亶理郡亶理町荒浜字藤平橋

地 番 45番12

地 目 宅地

地 積 292.06平方メートル

所有者 A

2 所 在 亶理郡亶理町荒浜字藤平橋45番地12

家屋 番号 45番12

種 類 居宅

構 造 木造かわらぶき2階建

床 面 積 1階67.07平方メートル
2階52.17平方メートル

所有者 B



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	住居表示未実施		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地(物件1) ☐ 公衆用道路(物件) ☐ (物件)		
形状	☒ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		
占有者及び占有状況	☐ 土地所有者 ☒ その他の者 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している ☒ 「占有者及び占有権原(3枚目)」のとおり		
下記以外の建物(目的外建物)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項(4枚目)」のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる(☐ 主たる建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類: ☐ 構造: ☐ 床面積:		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある { 種類: 構造: 床面積:		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅(空き家)として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地(目的外土地)	☒ ない ☐ ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)		
その他の事項	「その他の事項(4枚目)」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある [地方裁判所 支部 平成 年()第 号 保管開始日 平成 年 月 日		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面(各階平面図)のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

(占有関係用〈単独〉)

占有者及び占有権原 (物件1関係)			
占有範囲		■全部 ☐	
占有者		■債務者 ☐	
占有状況		■敷地 ☐ 駐車場 ☐ ☐ 居宅 ☐ 事務所 ☐ 店舗 ☐ 倉庫 ☐	
☐ 関係人(■B(占有者) ☐ ())の陳述 / ☐ 提示文書()の要旨			
占有権原		☐ 賃借権 ■使用借権 ☐	
占有開始時期		令和元年9月8日頃	
最初の	契約日	令和元年9月8日頃	
契約等	期間	令和元年9月8日頃から ☐ 年 月 日まで 年間 ■期間の定めなし	
更新の種別		☐ 合意更新 ☐ 自動更新 ☐ 法定更新	
現在の	期間	年 月 日から ☐ 年 月 日まで 年間 ☐ 期間の定めなし	
契約等	貸主	■所有者 ☐ その他の者 ()	
当事者	借主	■占有者 ☐ その他の者 ()	
賃料・支払時期等		毎 金 円 (毎 限り 分支払) ☐ 前払 (分 円) ☐ 相殺 (分 円)	
敷金・保証金		☐ ない ☐ ある (☐ 敷金 円 ☐ 保証金 円)	
特約等		☐ 譲渡・転貸を認める ☐	
その他		所有者Aが調査に立ち会わなかったので、占有関係について確認することができなかった。	
執行官の意見		■上記のとおり ☐ 下記のとおり ☐ 「執行官の意見」のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

- 1 物件1土地は、公図上、その西側で接する地番45番9の宅地(売却対象外の私道(位置指定道路)で本件所有者Aも共有)を介しないと公道に出ることができないことから、買受人は当該土地の通行について本土地の共有者らとの協議を要する。
- 2 物件2建物は、令和8年1月以降空き家になっている。
- 3 物件2建物内には、亀裂が多数認められた。
- 4 物件2建物の2階屋根部分に太陽光パネルが設置されている。
- 5 物件2建物に隣接して本件債務者兼所有者Bが設置したウッドデッキ(動産)が1基設置されている。
- 6 物件2建物の排水については、物件1土地の西側で接する地番45番9の宅地に設置されている下水道管が利用されていることから、買受人は当該下水道管の利用について当該土地の共有者らとの協議を要する。
- 7 物件2建物への水の供給については、物件1土地の北側で接する地番45番11等の宅地に設置されている上水道管が利用されていることから、買受人は当該上水道管の利用について当該土地の所有者らとの協議を要する。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

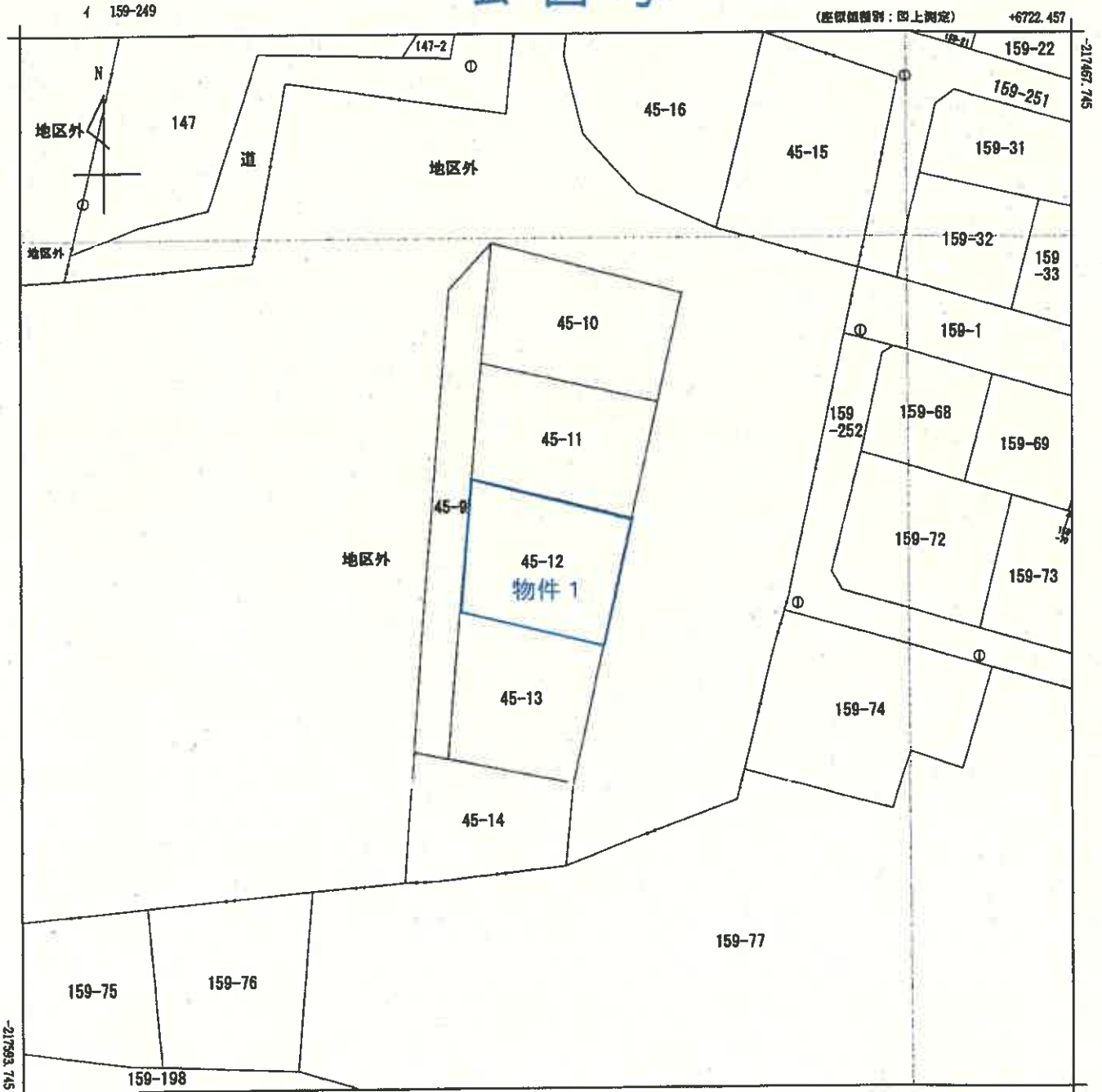
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ B (債務者兼物件2建物所有者)	1 父Aが所有する物件1土地を無償で物件2建物の敷地として使用しています。 2 物件2建物を、去年(令和7年)12月まで住居として使用していました。 3 物件2建物の1階に隣接して設置してあるウッドデッキは私の所有物です。 4 物件2建物の屋根にある太陽光パネルは、建物建築当初から設置されているものです。
☒ 亘理町都市建設課職員	物件1土地の西側で接する地番45番9の宅地は位置指定道路になっている私道です。
☒ 亘理町上下水道課職員	1 物件2建物の排水については、物件1土地の西側で接する地番45番9の宅地に設置されている下水道管が利用されています。 2 物件2建物への水の供給については、物件1土地の北側で接する地番45番11等の宅地等に設置されている上水道管が利用されています。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

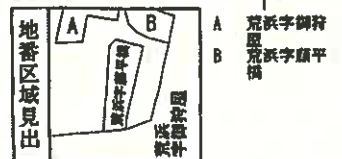
調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R 7 年12月25日 (木) 15:55 - 16:00	亘理町税務課	間取図申請
R 7 年12月25日 (木) 16:10 - 16:20	物件所在地	物件確認
R 7 年12月29日 (月)	執行官室(郵便)	間取図受領
R 8 年1月7日 (水) 13:40 - 14:00	仙台法務局大河原支局	接道関係について全部事項証明書受領 併せて差押登記確認
R 8 年1月8日 (木)	執行官室(郵便)	期日通知
R 8 年1月13日 (月) 10:00 - 10:30	物件所在地	物件調査, 間取確認, 債務者兼物件2建物所有者Bと 面談, 占有関係調査, 写真撮影, 評価人同行
R 8 年1月13日 (月) 10:40 - 10:50	亘理町都市建設課	接道関係について調査
R 8 年1月13日 (月) 10:50 - 11:00	亘理町上下水道課	上下水道について調査
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので, 立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和8年1月13日 目的物件は当初不在で施錠されていたので, 立会人Cを立ち合わせ, 技術者に解錠させて建物内に立ち入ろうとしたところ, 債務者兼所有者Bが現れた。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

公 図 写



(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyoueki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	亶理郡亶理町荒浜字藤平橋				地番	45番12	A 4判に縮小	
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)	種類	地籍図
作成年月日	平成3年3月				備付年月日(原図)	平成5年2月4日		補記事項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(仙台北務局名取出張所管轄)

令和7年11月10日

福岡法務局

地図整理番号: W79004

登記官

(1/1)

(7 枚目)

登記年月日：令和1年9月11日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
(仙台法務局名取出張所管轄)
令和7年11月10日 福岡法務局

登記官

(8 枚目)

各階平面図

45番12

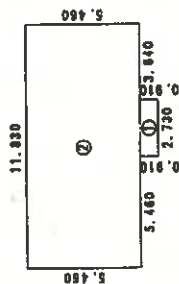
建物図面

家屋番号

建物の所在
亶理郡亶理町荒浜字藤平橋45番地12

物件2

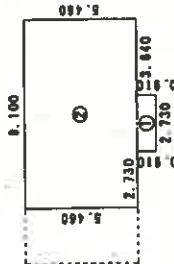
1 階



求積表

①	2.730×0.910	$=$	2.484300
②	11.830×5.460	$=$	64.591800
合計			67.076100
床面積			67.07 m ²

2 階



求積表

①	2.730×0.910	$=$	2.484300
②	9.100×5.460	$=$	49.686000
合計			52.170300
床面積			52.17 m ²

A 4 判に縮小

作成者

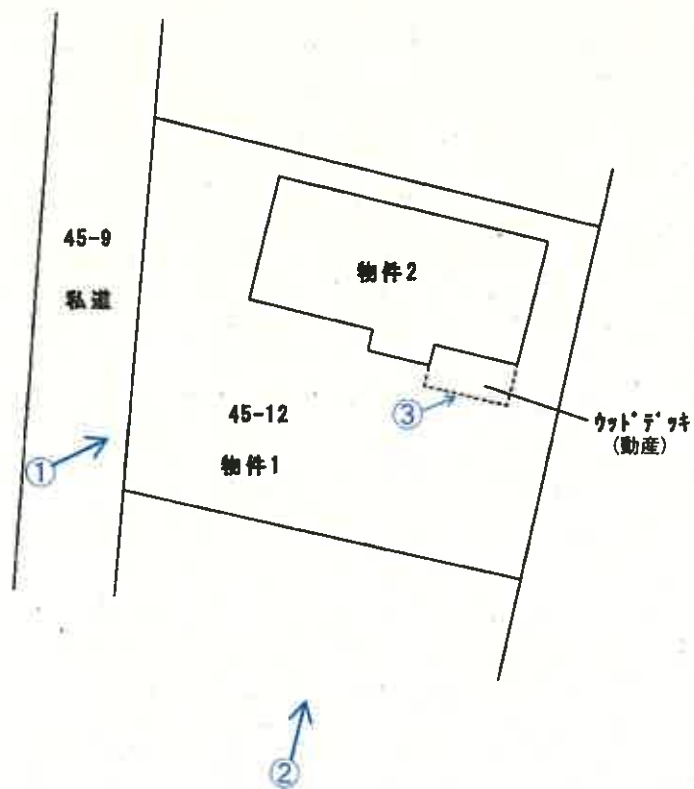
縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

地図管理番号：M79005

土地建物位置関係図



←○印は写真撮影位置であり、○印の中の数字は写真番号である。



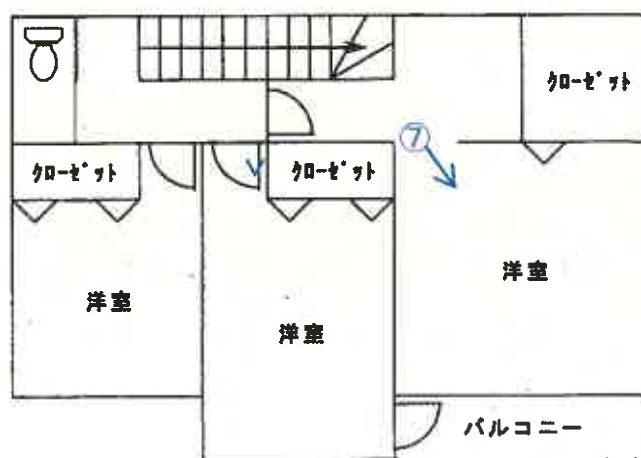
縮尺 1/300

建物間取図

1 階



2 階



←○印は写真撮影位置であり、○印の中の数字は写真番号である。



縮尺 1/100

写 真 1

物件 2

物件 1



位置指定道路(私道)

写 真 2

太陽光パネル



写 真 3

ウッドデッキ(動産)

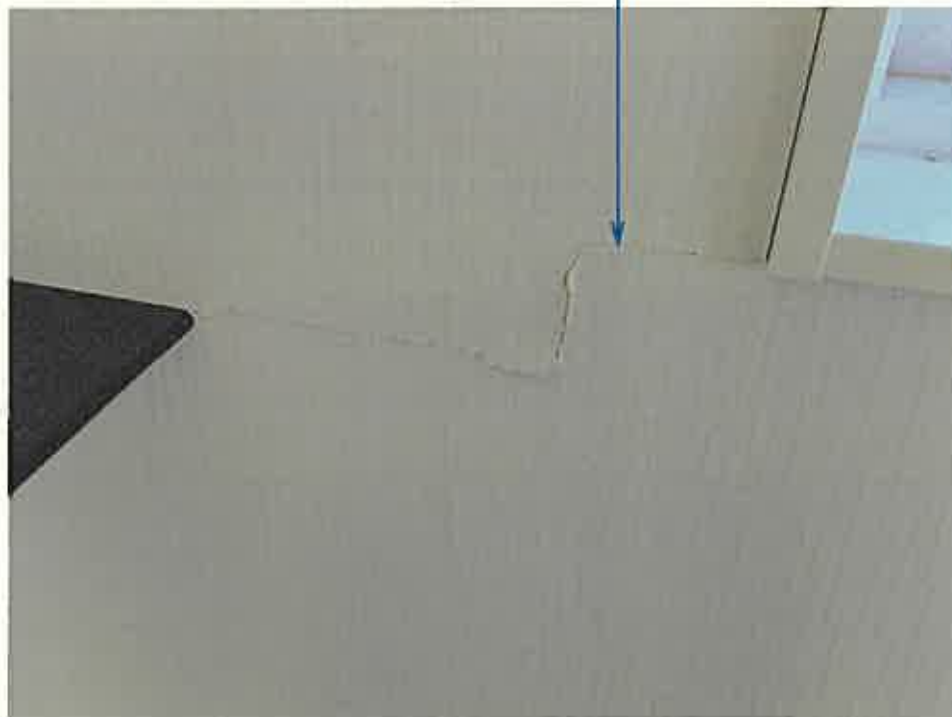


写 真 4



写 真 5

亀裂



写 真 6



写 真 7



令和7年（ケ）第 171 号
令和8年 1 月 13 日 現地調査
令和8年 1 月 30 日 評 価

仙台地方裁判所第4民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
渡 辺 充 啓

第 1 評価額

一 括 価 格	
金7,518,000円	
個 別 評 価 額	
物件1（土地）	金748,000円
物件2（建物）	金6,770,000円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について一括売却（民事執行法 61 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1土地の内訳価格は物件2の建物のための土地利用権価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権付建物としての価格である。

第 2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって求めるべき評価額は一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は民事執行法 58 条 4 項に定める場合を除いて原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	別紙物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積		
番号	特 記 事 項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R常磐線「亘理」駅の東方道路距離約4.6km (別添位置図参照)	
付 近 の 状 況	平坦な地勢に低層戸建住宅のほか若干の事業所、資材置場等がみられる住宅地域。津波の浸水があった地域で空地が多い。対象物件は行止り道路に接面している。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の 個別的な規制を考 慮しない一般的な 規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	非線引都市計画区域. 第一種住居地域 指定60% 指定200% なし
画 地 条 件	地 積 間口・奥行 形 状 地 勢 街路接面状況 そ の 他	292.06㎡ 約16m×約17.5m～19.5m ほぼ長方形 ほぼ平坦 中間画地 特になし
接面道路の状況	西側約4.5m 私道 舗装なし 路面より約0～0.5m高く接面 建築基準法上：法第42条1項5号該当	
土地の利用状況等	物件2建物の敷地として利用されている。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり ガス配管 なし 下 水 道 あり (注) 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の前面道路に当該施設の本管（以下、施設管という）が通っており、通常のコストで敷地内への引込みが出来る状態にあることをいう。「なし」とは目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず、敷地内に引込むことが不可能な場合をいう。「不明」とは前面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で、将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。	
埋蔵文化財の有無	なし	
土壌汚染の有無	現地調査及び過去の諸資料等を勘案する限度において土壌汚染の徴表は認定し難い。津波で浸水したが土壌汚染の影響は不明である。	
特 記 事 項	・水道管は共同の私設管で本件土地、「45番11」、「45番10」の東端部分を通過している。 ・洪水、津波の浸水想定区域にある。 ・ウッドデッキあり	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物 家屋番号45番12	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 経過年数 経済的残存耐用年数	令和1年9月8日新築 約6年 約24年
構 造	木造かわらぶき2階建	
仕 様	外 壁 内 壁 天 井 床 設 備	サイディング ビニールクロスほか ビニールクロスほか フローリング、Pタイルほか 電気、給水、排水、オール電化 (注) 建物に付属する各種住宅設備については、動作確認まではできないため、使用可能か否かについては不明である。
床面積（現況）	1階 67.07㎡ 2階 52.17㎡ 延面積119.24㎡ 増改築なし	
現 況 用 途 等	現況用途 間取り	居宅 別添建物間取図の通り
品 等	中位	
保守管理の状態	普通 室内壁のクロスにひびが多数認められた。	
建物の利用状況等	「現況調査報告書」記載のとおり	
特 記 事 項	物件2建物には太陽光パネル等の設備があり、これらは建物価格に含める。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別 格差	地積 (㎡)	建付減価	建付地価格 (円)
	ア	イ	ウ	エ	ア×イ×ウ×エ
1	6,500	0.91	292.06	0.95	1,641,000

ア 標準画地価格（公示価格等との規準をもとに査定）

標準画地は幅員6mの舗装道路、通り抜け可能な道路に接面する土地を想定した。

地価調査基準地 亘理（県）・3

地価調査価格 12,200円/㎡ × 時点修正 98.5 /100 × 標準化補正 100/ 100 × 地域格差 100/ 185 = 規準とした価格 6,500円/㎡

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：標準的

◇地域格差：185%（交通接近条件1.03×環境条件1.8=1.85）

イ 個別格差：91%

街路条件0.93（幅員-1・系統連続性-3・未舗装-3）×その他0.98（水道管の位置）=0.91

ウ 地積：登記数量による

エ 建付減価：建物の状態、配置等を考慮した。

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法並びに観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて建物価格を判定した。

番号	再調達原価 (円/㎡)	現況延 床面積 (㎡)	現価率	建物価格 (円)
	ア	イ	ウ	ア×イ×ウ
2	210,000	119.24	0.56	14,023,000

ウ 現価率

経過年数6年、経済的残存耐用年数24年、観察減価30%、残価率0%により現価率を査定した。

経済的残存耐用年数24年／（経過年数6年＋経済的残存耐用年数24年）×（1－観察減価0.3）=0.56

2 評価額の判定

前記により求めた各価格に土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、更に競売市場修正等を施して下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円)	土地利用権等 の及ぶ範囲	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円)
	ア	イ	ウ		ア×イ×ウ
1	1,641,000	1.00	0.05	使用借権	82,000

イ 土地利用権等の及ぶ範囲：物件1土地の全範囲と判定した。

ウ 土地利用権等割合：土地利用権を（黙示の）使用借権と判定し、その割合を上記のとおり判断した。

(2) 評価額（内訳価格及び一括価格）

番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権 等価格の控 除及び加算 (円)	占有減 価修正	市場性 修正	競売市 場修正	評価額 (円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	(ア±イ)×ウ×エ×オ
1	1,641,000	-82,000	1.0	0.8	0.6	748,000
2	14,023,000	+82,000	1.0	0.8	0.6	6,770,000
一括価格（合計）						7,518,000

ウ 占有減価修正：なし

エ 市場性修正：接面する私道の持分が売却対象外で市場性が劣るため考慮した。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

※算定結果については千円未満四捨五入の処理を行った。

第6 採用した地価調査基準地の概要

地価調査基準地 亘理（県）－3

所 在：亘理郡亘理町吉田字大谷地77番24
価 格：12,200円/㎡
位 置：JR常磐線「浜吉田」駅の北西方道路距離約500mに位置
価 格 時 点：令和7年7月1日
地 積：230㎡
供給処理施設：水道・下水
接 面 街 路：南東側6m私道に接面
用途指定等：非線引都市計画区域（建ぺい率70％・容積率200％）
地域の概要：一般住宅のほか農地も見られる住宅地域

第7 附属資料の表示

1. 位置図
地理院地図
2. 法第14条地図
3. 建物図面・各階平面図
4. 土地建物位置関係図
5. 建物間取図

以 上

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------|
| 1 | 所 在 | 亶理郡亶理町荒浜字藤平橋 |
| | 地 番 | 45番12 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 292.06平方メートル |
| 2 | 所 在 | 亶理郡亶理町荒浜字藤平橋45番地12 |
| | 家屋 番号 | 45番12 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階67.07平方メートル
2階52.17平方メートル |

約1/14,000

巨理町

荒浜
九号排水路

明神西
神社

川口神社

水神

腰渴

西木 尊

我妻

10

隙崎

对象物件

御

藤豆

鳥の海

荒浜漁港

鳥の海公園

煙康

鳥の海

莓

前

“中

鳥屋崎

藤豆

小
挺

大樁

村

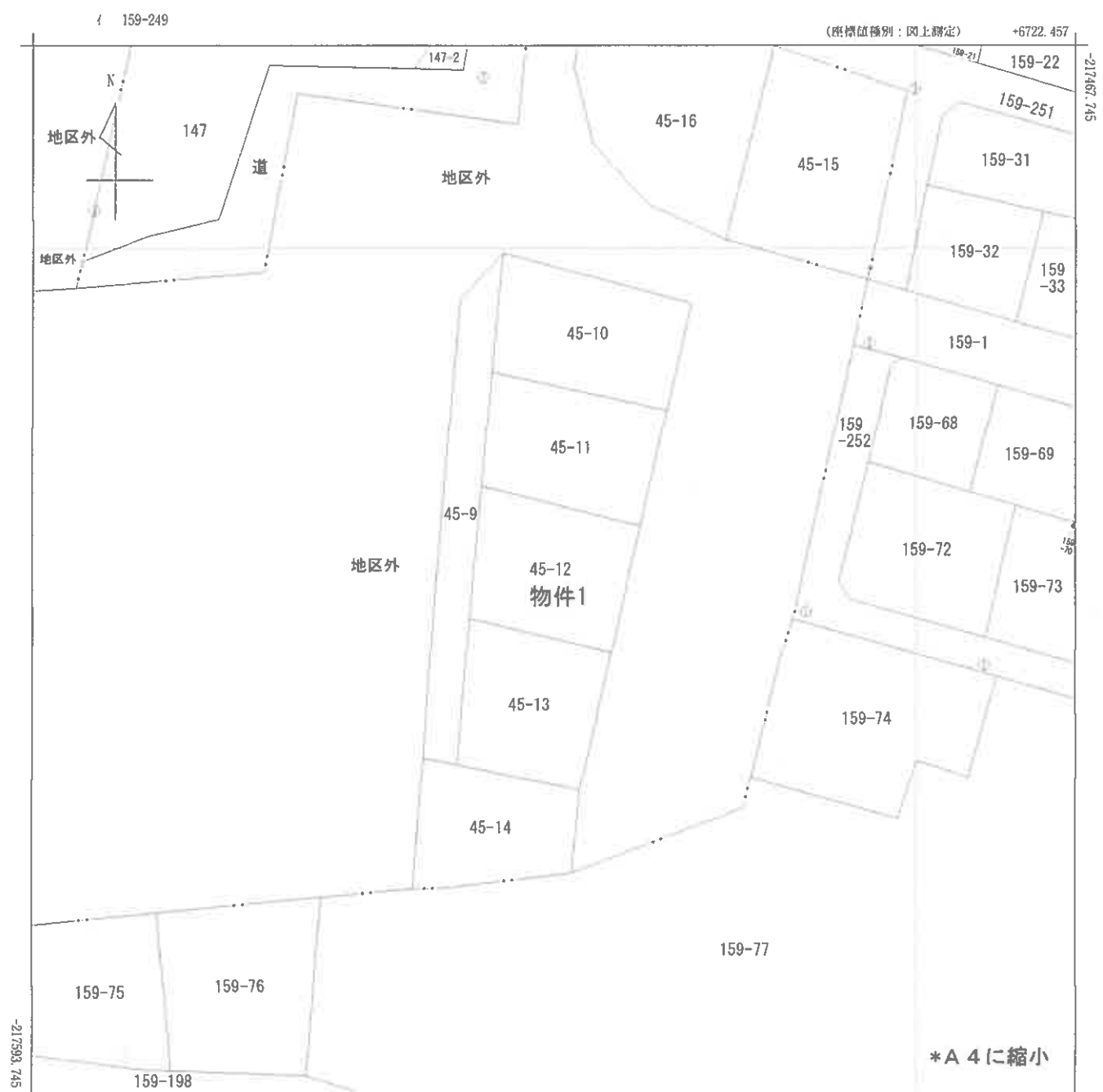
道上

道下

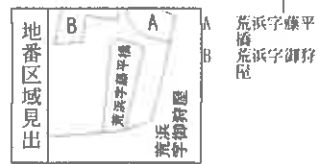
内浦

南





(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。



請求部	所在	亶理郡亶理町荒浜字藤平橋				地番	45番12			
出力縮尺	1/500	精度区分	甲三	座標系番号又は記号	X	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日	平成3年3月				備付年月日(原図)	平成5年2月4日		補記事項		

各 階 平 面 図		建 物 図 面	
家 屋 番 号	4 5 番 1 2		
建 物 の 所 在	百理郡百理町荒浜字藻平橋45番地12		

1 階

① $2.730 \times 0.910 = 2.484300$
② $11.830 \times 5.460 = 64.591800$

合 計 67.076100
床面積 67.07 m²

2 階

① $2.730 \times 0.910 = 2.484300$
② $9.100 \times 5.460 = 49.686000$

合 計 52.170300
床面積 52.17 m²

物件2

45-11
45-12
45-13
45-23
45-25
45-9 (道路)

*A 4 に縮小

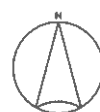
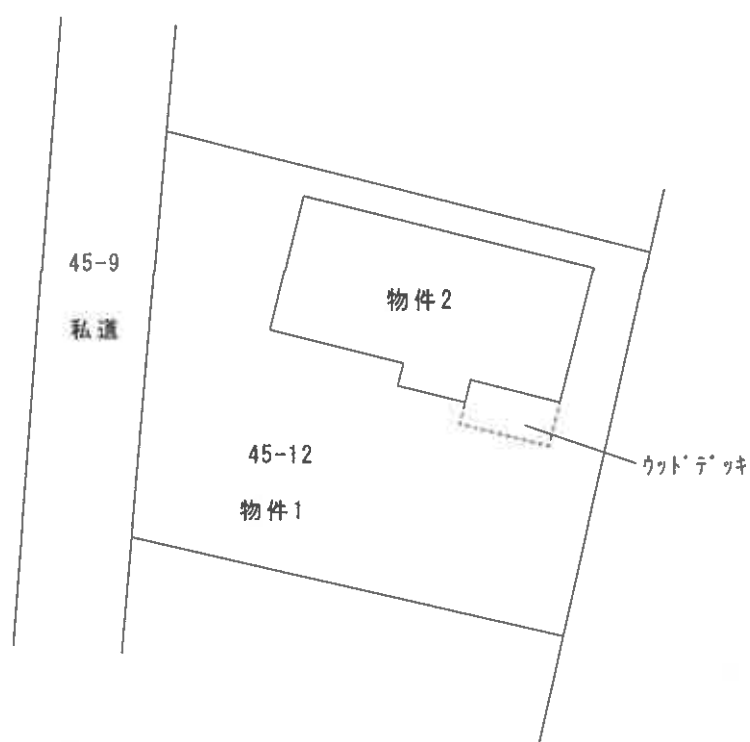
縮尺 1/500

作 製 者	年 月 日 (作製)	縮尺	2 5 0	申 請 人	縮尺	1/500
-------	------------	----	-------	-------	----	-------

[Redacted]

[Redacted]

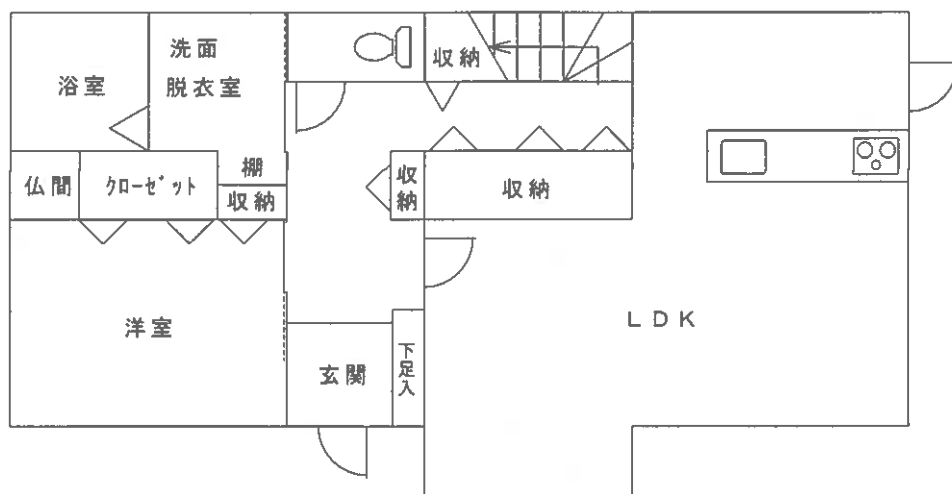
土地建物位置関係図



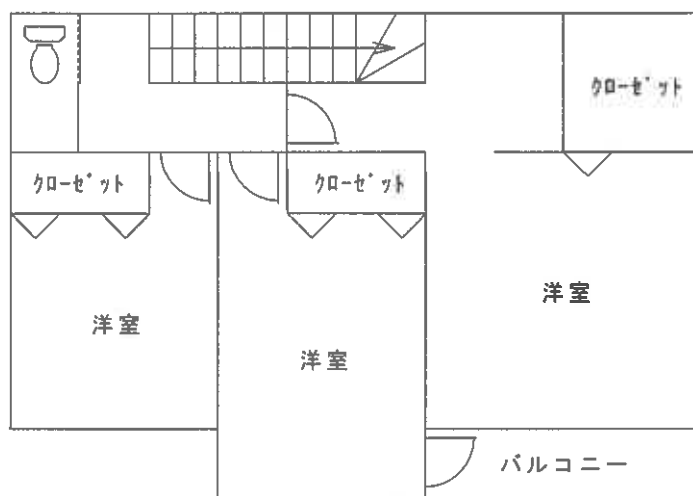
縮尺 1/300

建物間取図

1 階



2 階



縮尺 1/100